

令和7年度庄内町子どもの居場所等運営支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、全ての子どもが夢と希望をもって暮らすことができるよう、子どもを地域で見守り育む子どもの居場所づくりに取り組む事業実施主体に対し、予算の範囲内で令和7年度庄内町子どもの居場所等運営支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、庄内町補助金等の適正化に関する規則（平成17年庄内町規則第52号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の号に掲げる用語の意味は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 子ども 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第6条第1項に規定する子どもをいう。
- (2) 地域食堂 子どもを含む地域住民に対し、食事の提供を主とした支援を実施する場所をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付対象となる者（次条及び第5条において「補助対象者」という。）は、町内で子どもの居場所づくりに取り組む個人又は団体とする。ただし、政治的又は宗教的な勧誘行為等を行う者は除く。

(補助対象事業及び補助対象経費)

第4条 補助金の交付対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、令和7年4月1日から令和8年3月10日までの間（以下この条において「期間中」という。）に補助対象者が行う次に掲げる事業とする。

- (1) 子どもは無料又は低額（一食の原材料費に相当する額等営利を求めない範囲で子どもの負担にならない程度の額であることをいう。）で安全安心な食事、食材等を提供する事業（期間中2回以上実施するものに限る。）
- (2) 宿題等の自主学習その他学びの支援又は地域住民及び子ども同士の交流、遊び体験等の子どもの居場所づくり活動を行う事業（期間中2回以上実施するものに限る。）
- (3) 新たに地域食堂又は子どもの居場所づくりを立ち上げる活動を行う事業（第1号又は前号の事業を行う場合に限る。）

2 補助金の交付対象となる経費（次条及び第8条において「補助対象経費」という。）は、補助対象事業の実施に直接的に必要となる次に掲げる経費とする。ただし、山形県子どもの居場所運営支援事業費補助金の対象となる経費は、補助の対象としない。

- (1) 食事の提供に要する食材の購入費
- (2) 調理器具、筆記用具等の消耗品費（価格が1万円未満であり、かつ当該事業で使用するものに限る。）
- (3) 会場の使用料及び賃借料
- (4) 傷害保険、ボランティア活動保険等の保険加入料
- (5) 周知用チラシの作成等に要する広報費

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費の実支出額から寄附金その他収入を控除した額又は参加者1人当たり250円に参加延べ人数を乗じて得た額(以下この条において「人数算定額」という。)のいずれか低い額とし、5万円を限度とする。この場合において、当該補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。(以下この条において同じ。)

2 前条第1項第3号に規定による新規立ち上げを行った補助対象者の補助金の額は、補助対象経費の実支出額から寄附金その他収入を控除した額に人数算定額を加えた額とし、10万円を限度とする。

(事業の実施体制等)

第6条 補助対象事業の実施に当たっては、次に掲げる事項に留意するものとする。

- (1) 事業従事者の調整及び会場運営等に当たる現場を統括する責任者を定めること。
- (2) 事業内容について、地域住民等への十分な説明を行い、理解と協力を得られるよう努めること。
- (3) 会場内での事故防止等安全確保に努めるとともに、自宅等と会場間の移動においても子どもたちに危険のないよう、周囲の環境、運営時間等に配慮すること。
- (4) 必要に応じ、食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく許可を受けるほか、食中毒予防等の衛生管理に努めること。
- (5) 夏休み、冬休み等の長期休業期間において実施するよう努めること。
- (6) 支援が必要な子ども又は家庭を発見した場合には、町と連携して適切な対応を図るよう努めること。

(交付申請)

第7条 規則第4条に規定する交付申請書は令和7年度庄内町子どもの居場所等運営支援事業補助金交付申請書(様式第1号)によるものとし、同条に規定する別に定める書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書(様式第2号)
- (2) 所要額調書(様式第3号)
- (3) 前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(交付の条件)

第8条 規則第6条第1項第1号の規定により補助対象事業の内容若しくは補助対象経費の額を変更し、又は補助対象事業を中止し、若しくは廃止しようとするときは、令和7年度庄内町子どもの居場所等運営支援事業補助金変更(中止・廃止)承認申請書(様式第4号)に、次に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 変更後の事業計画書
- (2) 変更後の所要額調書
- (3) 前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

(交付決定の通知)

第9条 規則第7条に規定する補助金の交付の決定の通知は、令和7年度庄内町子どもの居場所等運営支援事業補助金交付決定(却下)通知書(様式第5号)により行うものとする。

(実績報告)

第10条 規則第13条の規定による実績報告は、令和7年度庄内町子どもの居場所等運営支援事業補助金実績報告書(様式第6号)によるものとし、同条に規定する別に定める書類は、次のとおりとし、補助対象事業が完了した日の翌日から起算して14日を経過する日又は令和8年3月20日のいずれか早い日までに町長に報告しなければならない。

- (1) 事業報告書(様式第7号)
- (2) 事業費実績書(様式第8号)
- (3) 補助対象経費及びその積算内容が確認できる内訳書
- (4) 事業実施に伴う証拠書類(帳簿、領収書、開催日を記載しているチラシ、写真等)の写し
- (5) 山形県子どもの居場所運営支援事業費補助金交付決定通知書及び事業費決算書の写し(山形県に申請している場合に限る。)
- (6) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類
(補助金の額の確定)

第11条 規則第14条に規定する額の確定通知は、令和7年度庄内町子どもの居場所等運営支援事業補助金交付額確定通知書(様式第9号)により行うものとする。

(概算払)

第12条 町長は、必要と認めるときは、補助金の概算払をすることができる。

2 規則第5条第1項の規定による補助金の交付の決定を受けた者は、前項の規定により補助金の概算払を受けようとするときは、令和7年度庄内町子どもの居場所等運営支援事業補助金概算払請求書(様式第10号)を町長に提出しなければならない。

(帳簿等の備付等)

第13条 補助金の交付を受けたもの(次条において「補助事業者」という。)は、規則第20条第1項に規定する補助対象事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿並びにその証拠書類を、当該補助対象事業が完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間整理保管しておかなければならない。

(調査等)

第14条 町長は、この要綱に定める補助金に関し必要があると認めるときは、補助事業者から報告を求め、又は関係書類その他必要な事項を調査することができる。

(補助金の返還等)

第15条 町長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定を取り消し、既に交付した補助金があるときは、その返還を命ずることができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の支払いを受けたとき。
- (2) 規則又はこの要綱の規定に反したとき、又は町長の指示に従わないとき。

(その他)

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

様式第1号（第7条関係）

年 月 日

庄内町長 宛

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称及び代表者氏名
電話

令和7年度庄内町子どもの居場所等運営支援事業補助金交付申請書

令和7年度庄内町子どもの居場所等運営支援事業補助金を次のとおり交付されるよう、庄内町補助金等の適正化に関する規則第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 申請内容

居場所の名称		
対 の 内 経 訳 費	補助対象経費合計	円
	他の寄附金、補助	☐ 無 ☐ 有の場合 円
	新規立上げ	☐ 該当
	補助金交付申請額	円（1,000円未満切捨て）

2 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 所要額調書（様式第3号）
- (3) その他（ ）

様式第2号（第7条関係）

事業計画書

運営団体名					
代表者名					
居場所の名称					
開催場所					
開催時間					
事業内容	事業の概要 食事の提供以外の取組				
令和7年4月1日から 令和8年3月10日ま での予定回数	週・月		回		
	長期休暇期間中の開催		回		
	延べ年間合計		回		
開催予定日					
対象者					
参加者延べ人数 (予定)	子ども	人	大人	人	年間合計 人
参加費	子ども	円	大人	円	
保健所への届出・ 許可等の状況					
周知方法					

所要額調書

	運営団体名	
--	-------	--

1 事業に要す費用

補助対象経費	食材購入費	円
	消耗品費	円
	会場使用料、賃借料	円
	保険加入料	円
	広報費（チラシ等の作成）	円
		円
		円
合計		A 円

※ 県の補助金等の対象経費に計上したものは、補助対象外

2 収入

収入	寄附金	円
	参加者負担金	円
	上記以外の収入	円
		円
		円
合計		B 円

3 差引額

差引額	(C = A - B)	C 円
-----	-------------	-----

4 人数算定額

参加者延べ人数（予定）	人 × 250円	D 円
-------------	----------	-----

補助金所要額
（新規以外の場合）C、D又は5万円のいずれか低い額

E	円
---	---

(1,000円未満切り捨て)

（新規の場合）C + D又は10万円のいずれか低い額

F	円
---	---

(1,000円未満切り捨て)

様式第4号（第8条関係）

年 月 日

庄内町長

宛

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称及び代表者氏名
電話

令和7年度庄内町子どもの居場所等運営支援事業補助金変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日付け第 号をもって交付の決定の通知があった令和7年度庄内町子どもの居場所等運営支援事業補助金について、下記のとおり変更（中止・廃止）したいので、庄内町補助金等の適正化に関する規則第6条第1項第1号の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 変更（廃止）予定年月日（中止予定期間）

2 変更（中止・廃止）の理由

3 変更の内容

4 交付決定額 円

5 変更（中止・廃止）後の交付申請額 円

6 添付書類

(1) 変更後の事業計画書（様式第2号）

(2) 変更後の所要額調書（様式第3号）

(3) その他（ ）

※ 添付書類は、変更前と変更後の事業の内容及び経費の配分を比較対照できるよう両者を二段書きとし、変更前を（ ）書きで上段に記載すること。

様式第5号（第9条関係）

第 号
年 月 日

様

庄内町長 印

令和7年度庄内町子どもの居場所等運営支援事業補助金交付決定（却下）通知書

年 月 日付で交付申請のあった令和7年度庄内町子どもの居場所等運営支援事業補助金の交付について、庄内町補助金等の適正化に関する規則第5条の規定により下記のとおり決定したので、規則第7条の規定により通知します。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 却下した場合はその理由

様式第6号（第10条関係）

年 月 日

庄内町長

宛

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称及び代表者氏名
電話

令和7年度庄内町子どもの居場所等運営支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け第 号をもって交付の決定の通知があった令和7年度庄内町子どもの居場所等運営支援事業補助金について、庄内町補助金等の適正化に関する規則第13条の規定により、その実績について次のとおり関係書類を添えて報告します。

様式第7号（第10条関係）

事業報告書

運営団体名			
代表者名			
居場所の名称			
開催場所			
開催時間			
事業内容	事業の概要 食事の提供以外の取組		
開催回数	週・月	回	
	長期休暇期間中の開催	回	
	延べ年間合計	回	
開催年月日			
対象者			
参加者延べ人数	子ども	人	大人
			人
			年間合計
			人
参加費	子ども	円	大人
			円
補 助 対 象 経 費 の 内 訳			
補助対象経費合計	円		
他の寄附金、補助金	☐ 無 ☐ 有の場合 円		
新規立上げ	☐ 無 ☐ 有		
補助金交付申請額	円（1,000円未満切捨て）		
金融機関名		店 名	
種 目	普通 ・ 当座 ・ その他（ ）		
口座番号			
フリガナ			

- ☐ 補助対象経費及びその積算内容が確認できる内訳書
☐ 領収書その他補助対象経費の支払を証する書類の写し
☐ 事業実施に伴う証拠書類
 帳簿、領収書、開催日及び開催内容が分かる資料（チラシ、写真）の写し
☐ 山形県子どもの居場所運営支援事業費補助金交付決定通知書及び事業費決算書の写し（県に申請している場合）

事業費実績書

運営団体名	
年間開催回数	回
申請内容	回分（ 月～ 月）
実施終了日	

1 事業に要した費用

補助対象経費	食材購入費	円
	消耗品費	円
	会場使用料、賃借料	円
	保険加入料	円
	広報費（チラシ等の作成）	円
		円
		円
合計		A 円

※ 県の補助金等の対象経費に計上したものは、補助対象外

2 収入

収入	寄附金	円
	参加者負担金	円
	上記以外の収入	円
		円
		円
合計		B 円

3 差引額

差引額（C = A - B）	C 円
----------------	-----

4 人数算定額

参加者延べ人数（予定）	人 × 250円	D 円
-------------	----------	-----

補助金所要額

（新規以外の場合） C、D又は5万円のいずれか低い額

E 円

（1,000円未満切り捨て）

（新規の場合） C + D又は10万円のいずれか低い額

F 円

（1,000円未満切り捨て）

様式第9号（第11条関係）

第 号
年 月 日

様

庄内町長 印

令和7年度庄内町子どもの居場所等運営支援事業補助金交付額確定通知書

年 月 日付で実績報告のあった令和7年度庄内町子どもの居場所等運営
支援事業補助金の交付について、下記のとおり交付額の確定をしたので、庄内町補助金等
の適正化に関する規則第14条の規定により通知します。

記

- 1 補助金の確額 円
- 2 交付予定日 年 月 日

年 月 日

庄内町長 宛

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称及び代表者氏名
電話

令和7年度庄内町子どもの居場所等運営支援事業補助金概算払請求書

年 月 日付で交付申請のあった標記補助金について、下記の金額を概算
払により交付されるよう請求します。

記

- 1 交付決定額 円
- 2 概算払請求額 円
- 3 概算払を必要とする理由

4 振込先口座

金融機関名		店 名	
種 目	普通 ・ 当座 ・ その他（ ）		
口座番号			
フリガナ			
口座名義			